

令和 8 年度 青森県教育委員会免許法認定講習（特支）

開催要項

青森県教育委員会

1 目的

この講習は、学校教員について、教育職員免許法別表第 7 に基づき、特別支援学校教諭免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう開催し、もって資質の向上を図ることを目的とする。

2 受講資格

以下のいずれかに該当すること。

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校教諭のいずれかの普通免許状を有し、教育職員免許法別表第 7 により特別支援学校教諭一種又は二種免許状を取得しようとする県内の学校教員。
- (2) 上記免許状を有し、その他適格と認める者。

3 受講料

1 単位につき 6 1 0 円

納付方法は、受講を許可された者へ後日送付する受講料納付書に青森県収入証紙を貼付し、提出することによる。(県外からの受講者については普通為替による納付も可。)

4 会場、講習月日及び開設科目一覧

(1) 会場

- ・ 青森県総合学校教育センター（青森市大矢沢字野田 8 0 - 2）
- ・ 青森県立図書館（青森市荒川字藤戸 1 1 9 - 7）

(2) 講習月日及び開設科目 (第1～5回：夏季開催 第6～7回：冬季開催)

	講習月日 (※1)	免許法施行規則に定める 科目区分等		開設科目 (※2)	中心と なる領域	受講 定員
					含む領域	
第1回	7/21 (火)	特別支援教育 領域に関する 科目 (第2欄用)	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	肢体不自由教育総論 (R8 認定講習) 講師：筑波大学 安藤 隆男 会場：青森県立図書館	肢体不自由者	90
	7/22 (水)		心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に 関する科目			
第2回	7/30 (木)	特別支援教育 領域に関する 科目 (第2欄用)	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	聴覚障害児の 心理・生理・病理 (R8 認定講習) 講師：星槎大学 原田 公人 会場：青森県総合学校教育 センター	聴覚障害者	90
	7/31 (金)					
第3回	8/13 (木)	特別支援教育の基礎理論に 関する科目 (第1欄用)		特別支援教育概論 (R8 認定講習) (※3) 講師：東北福祉大学 森山 貴史 会場：青森県立図書館		90
	8/14 (金)					
第5回	8/20 (木)	免許状に定め られることと なる特別支援 教育領域以外 の領域に 関する科目 (第3欄用)	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	重複・LD等の教育 (R8 認定講習) 講師：独立行政法人国立 特別支援教育総合 研究所 小澤 至賢 会場：青森県総合学校教育 センター	重複障害・ LD等	90
	8/21 (金)		心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に 関する科目		視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者(身体虚 弱者を含む。)	

	講習月日 (※1)	免許法施行規則に定める 科目区分等		開設科目 (※2)	中心と なる領域	受講 定員
					含む領域	
第 6 回	12/22 (火)	特別支援教育領域に関する科目 (第2欄用)	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	病弱教育総論 (R8 認定講習) 講師：関西学院大学 丹羽 登 会場：青森県立図書館	病弱者 (身体虚弱者を含む。)	90
	12/23 (水)		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			
第 7 回	1/7 (木)	特別支援教育領域に関する科目 (第2欄用)	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害教育総論 (R8 認定講習) 講師：弘前大学 菊地 一文 会場：青森県立図書館	知的障害者	90
	1/8 (金)		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			
第 4 回 (延期後の日程)	1/13 (水)	特別支援教育領域に関する科目 (第2欄用)	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害教育の 教育課程・指導法 (R8 認定講習) 講師：帝京平成大学 田中 良広 会場：青森県立図書館	視覚障害者	90
	1/14 (木)					

※1 修得できる単位数は全科目1単位である。(2日間で1科目の講義)

※2 講義名は、教育職員免許法及び免許法施行規則に定められている特別支援教育領域及び科目区分の名称に準じている。

※3 第3回『特別支援教育概論』は、「特別支援教育の基礎的事項」についての科目ではなく、「**特別支援学校の教育**」に係る、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する**歴史及び思想**並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る**社会的、制度的又は経営的事項**(免許法施行規則第7条より抜粋)を含む内容の科目であるため、趣旨を承知した上で受講を申し込むこと。

※4 第4回は当初令和8年8月17日・18日の開催を予定していましたが、上記日程へ延期することとなった。受講可能者は当初の日程で受講許可した者のみ。

5 講義時間割表（1科目2日間 全16校時）

	校 時	授業時間
午前	1・2（ 9・10）校時	9：30～11：00
	3・4（11・12）校時	11：10～12：40
午後	5・6（13・14）校時	13：30～15：00
	7・8（15・16）校時	15：10～16：40

※（ ）は2日目

6 成績審査

- （1）定められた授業時数の、5分の4（13校時）以上の出席者について審査する。
- （2）審査方法は、レポートの提出等による。
- （3）合格者には、「学力に関する証明書」を発行する。

7 受講者が準備すべきもの

受講を許可された者に、後日連絡する。

8 その他

- （1）青森県内公立学校の教員は、講習が長期休業中に当たる場合は教育公務員特例法第22条第2項、それ以外の日に当たる場合は職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第1号の規定により「職務に専念する義務の免除」の扱いとなるので、各自手続すること。
- （2）受講申込者には、審査の上、受講許可書及び受講料納付書を交付する。許可書の再発行は行わないので、取扱いに注意すること。
- （3）申込後の取消しは認めない。
- （4）科目によっては、教材等の代金が発生する場合があるので承知すること。
- （5）対面講義による開催とする。
- （6）受講定員を超える申込みがあった場合は、受講を許可できないことがある。
- （7）夏季開催分（7～8月）と冬季開催分（12～1月）は、それぞれ別の期日で受講申込み案内及び申込み受付を行う。

夏季開催分：5月に案内及び受付開始

冬季開催分：10月に案内及び受付開始予定

【担当】〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
教職員課 総務・免許グループ 中谷
T E L 017-734-9893
F A X 017-734-8274